

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市沼垂西3丁目  
電話(243)0141  
14年2月10日

## 一・二八全国中小業者決起大会に参加!

一月二八日に東京日比谷公会堂で

行われた全国中小業者決起大会に、新潟民商から一五名が参加しました。午前には衆議院会館へ赴き、消費税増税中止、TPP参加反対、社会保障料負担の引き下げ、「商店・工場リニューアル助成制度(仮称)」の創設などの議員要請を行った。石崎徹議員を訪ねた野上副会長の一団は、中小業者の実情を訴え、地域の景気回復に向けた支援を要請した。事業用施設リニューアル助成については、それに近い国の制度を確認するとの議員からのコメントも引き出した。



## 自民党選出石崎徹議員への

### 直接要請行動に関する感想

国会開会中でしたが議員本人への直接要請行動が叶いました。

アベノミクス効果が地方へは充分行き渡らない状況での四月消費税増税は地域経済にとって、致命傷になりかねない点を訴えましたが、我々の要請する即効性ある地域振興策への具体的な言及が頂けなかった点はいささか残念でした。

また、TPPに関しても国内農家への影響など、問題を指摘いたしましたが、この点についても具体的な情報は議員本人にも懸念払拭には



はいたりませんでした。これからも粘り強く、議員への要請活動を行っていききたいと思えます。

中央支部

塩川雅大

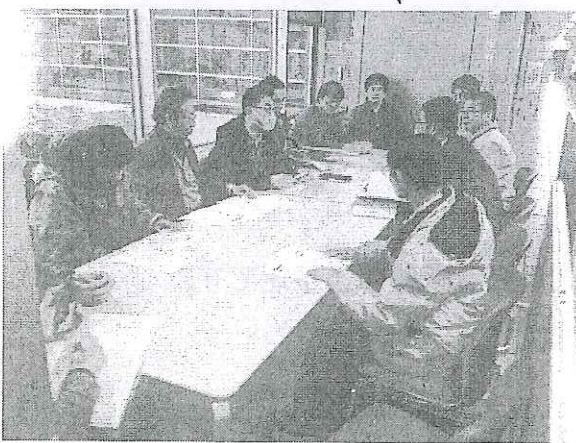
## 市納税課交渉で申請書受理させる!

一月三〇日、新潟民商では新潟市納税課へ団体交渉を行い、会員、三役、事務局合わせて一〇名が交渉に参加しました。

交渉に行ったAさんは税務調査を受け、国税で七〇〇万円、住民税で一〇〇万円ほどの追徴課税を課されました。とてもすぐには払えないとして税務署には納税の猶予を申請し、許可が出ていました。そして先日、市の窓口で納税の猶予にあたる徴収の猶予申請書を提出していましたが、「五〇万円以上の申請では、担保が無ければ受理する事はできない」と受け取りすら拒否されていました。また、Bさんも税務署に対して提出した、一五〇万円以上の納税の猶予申請書は、担保なしであっても許可が出されていませんでした。

Aさん、Bさん共に税務署からは担保なしで納税の猶予を勝ち取った例があるのに、同じ法律で動いている市納税課では認められないというのはおかしな話です。それに、市民からの申請を受け取ることすらできないというのは違法です。三〇日の交渉では、「何故申請書を受け取らないのか」「税務署と同じ法律で、どうして市は徴収の猶予を認められないのか」と抗議しました。納税課長は「受け取りを拒否したというのは誤解だ」「地方税法には担保が必要と書いてある。我々は地方税法に従っている」と弁明を繰り返しましたが、その地方税法にも、「担保を徴することができない特別な事情がある場合は、この限りではない」と明記されています。交渉の終わりには、「大きな権力を持つ納税課でこそ税の徴収には画一的な取り扱いをせず、納税者の実情を考えて有利な方向で納税できるよう相談にのってほしい」「相談があれば、徴収の猶予、換価の猶予など納税者にとって有利な制度を教えるようにしてほしい」と訴えました。

交渉後は、三人の会員が個別に相談し、国保や国税の状況についても考慮してもらいたいと訴え、それぞれ徴収の猶予申請書を受理させました。次は徴収の猶予の許可を勝ち取るため、交渉を続けていきます。





## しっかりと学習し、自信を持って申告をしよう

大江山支部申告前班会

1月30日19時より合同班会を開催しました。  
会場は、小さな美術館季で10名の会員さんが参加しました。  
最初に、本部より応援頂いた細山さんからパネルの説明をして頂きました。

- 1) 今年1月から全業者に記帳義務化
- 2) 市民税、国保などの公的負担・国保値上げ
- 3) 4月からの消費税8%
- 4) 戦争をする国づくりを進める安倍政権

事務局が説明するのは異なる「業者目線での説明」に、肯く会員さんが多数、意見交換も交わされ、非常に盛り上がりました。

続いて、事務局から「今年の申告で変更があった点」を説明、復興特別税について話をしました。復興特別税は25年間続くことを説明すると「俺はあと25年も生きてないな」と話す会員さんに笑いの声も……。その他、難しい点「生命保険料の新旧契約」「医療費控除」についても確認しました。

最後にもう一度、記帳義務化について論議「しっかり帳面をつけて自信を持って申告をしよう」と話をすると「税務署はどのレベルの記帳の義務付けを考えているのか」と質問が出ました。県連発行の2種類の日計表を配布し、どのように活用していくかいろいろな意見が出ました。

大江山支部では、今後、北山丸山地区で合同班会を開催する予定です。同様に中身の濃い班会にして盛り上げていきます。



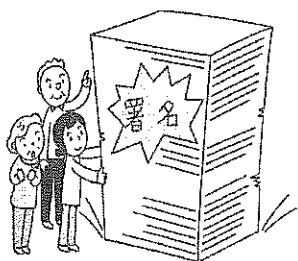
## 内野支部・確定申告準備会 山田・野上副会長が記帳の大切さを話す

一月三十日(木)内野支部の班会があけと事務所でありました。昼夜開かれた班会に夜には十一名が参加。本部副会長の野上さんがパネルを使って今年の確定申告を分かりやすく解説。税金、国保など負担額が大きいのにみんなビツクリ。「こんなに払うの。生活が苦しいわけだ」と参加者。参加したもう一人の役員山田さんは、自分の記帳のやり方を交えながら「今年作った民商のノートは本当にわかりやすくできている」とつけ方を説明。「記帳義務化が一月から始まった。自分の営業をつかむためにも記帳を頑張ってみませんか」と話しました。この後、確定申告の控除計算、消費税対策の話になりました。「みんな四月になったら値段あげるの？私のところは無理なのよね」のつぶやきに消費税対策をどうしているか次々発言するとみんな真剣に聞いていました。「本当にこんな時期に増税するのかね。延期する道はないの？」「連結バスはとんでもない、何十億円も無駄づかいだ。止めてほしい」「国保をまた上げるの？もう限界。高すぎるよ」次回に確定申告完成に向けて記帳や集計を完成させて集まることにしました。

## 国保運営協議会・国保据置の答申出す

## 市長は答申尊重し値上げ中止・引下げを

二九日、国保をよくする会は、約一万筆の「値上げ反対・引き下げ」署名を新潟市に提出しました。民商からは、野上副会長が代表して千七百筆の署名を持参しました。



国保運営協議会が「国保料据え置き」の答申を出したことは私たちの運動の成果ですが、値上げ中止が決まったわけではありません。それどころか今でも三割の世帯が滞納するほど高くなった保険料を引き下げなければなりません。

二月議会は二月一九日に開会されます。議会に合わせ二月二五日に第二次の署名提出を行います。集まった署名は、二四日まで事務所に届くようにしてください。

## 引下げ署名を積み上げ市長に決断を迫ろう 署名の第二次提出は2月25日